

第290回くらしの植物苑観察会 令和5年5月26日（金）

「都市農業のいま」

松田 睦彦（当館研究部民俗研究系 准教授）

はじめに

現代社会において、人と植物とのかかわりが最も深いのは食においてではないでしょうか。私たちの食卓にはさまざまな野菜が並びますが、それらは国内外のいろいろな地域で栽培され、届けられたものです。野菜の生産というと、広い農地の確保しやすい地方がイメージされるかもしれませんが、都市部でも野菜は生産されています。それを都市農業と呼びます。

都市農業は、都市で営まれるがゆえの悩みを抱えてきました。しかし、都市の農家はいくつもの困難を乗り越えながら、現在でも農業を続けています。本日の観察会では、東京都府中市を例にとり、戦後の社会情勢と都市政策の変化に翻弄されながらも、都市で農業を続けることを選び、戦略的に農業を経営する人びとの姿についてお話しします。

府中の農業の沿革

府中の土地は、南から、多摩川と府中崖線がいせんとに区切られた多摩川低地と、府中崖線と国分寺崖線に区切られた立川面から構成され、前者をハケシタ、後者をハケウエと呼びます。多摩川の洪水で運ばれた灰色低地土の広がるハケシタでは古くから水田稲作を中心とする農業が営まれ、火山灰の上に黒い土壌有機物が堆積した黒ぼく土の広がるハケウエでは、畑作が営まれてきました。

しかし、1968年の都市計画法を契機として府中は市街化の方向に進み、1972年の地方税法改正によって、農地に宅地並みの固定資産税が課せられることとなります。地価が上昇するなか、固定資産税は広大な農地を有する農家に重くのしかかります。相続税も同様です。これを受け、1974年には生産緑地制度が、1975年には相続税の納税猶予制度が設けられますが、農業を継続することを条件とするこれらの制度は、農業をやめるか、一生農業を続けるかの選択を農家にせまるものでした。

こうしたなか、多くの農家が相続を機会として離農していきました。土地を売ったり、賃貸住宅などを立てて不動産経営をはじめたりしたのです。一方で、先祖伝来の土地を農地として守りたいという人もいました。そうした人は、相続税の支払いや、均分相続によって減少した農地で戦略的な農業を営んでいます。



町中の畑

農家の戦略

都市の農家の課題は、高額な固定資産税や相続税に対応しつつ、狭小な農地でいかに効率よく利益をあげることができるか、といった点にあります。まず、水田稲作は手間をかけずに農地を管理するための手段となります。収益はほとんど見込めませんが、機械化されているために、サラリーマンを続けながらも営農できるのです。一方、畑での^{そさい}野菜栽培の戦略は二つの方向に分かれます。一つは、同一品目特化型栽培であり、もう一つは多品目少量栽培です。

府中の同一品目特化型栽培には^{おしたて}押立地区のコマツナ栽培や、^{これまさ}是政地区のワケギ栽培があります。コマツナはビニールハウスを使うことで周年栽培が可能であり、傷みやすい軟弱野菜であることから、地産地消のメリットの大きい野菜です。狭小な農地でも一定の収益が見込めます。また、多品目少量栽培の農家では、20種類前後の野菜が栽培され、季節ごとにさまざまな野菜を出荷します。古くは、もう少し少ない種類の野菜を、府中市内の4つの市場に出荷していましたが、スーパーマーケットの進出による流通の変化で、農家は販売先の選択に苦慮するようになります。しかし、現在では直売所やスーパーマーケットの産直コーナーに多様な野菜を持ち込み、みずから値段をつけて販売することで、消費者と近いという都市農業の利点を生かす取り組みに成功しています。



府中産のコマツナ

こうした都市農業のあり方は、農家がみずからをとりまく社会的な変化に対応してきた結果であると考えられます。

.....

次回予告 第291回くらしの植物苑観察会 令和5年6月24日(土)

「梅雨の花ばな」

辻 誠一郎(東京大学名誉教授)

13:30~15:30 　くらしの植物苑 東屋 申込不要 定員30名